

2021 年度九州大学「海外留学支援事業」  
(大学院 中・長期留学支援) 募集要領

1. 目的：

九州大学の学府学生が、海外の大学等で研究、研鑽することにより、語学力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・行動力を磨き、異文化に対する理解と国際感覚の醸成を図り、グローバルに活躍できる人材として社会に貢献できるようになることを支援、促進するために、海外留学支援金を給付する。

2. 支援対象者：

九州大学の正規課程に所属する学府学生で、次のいずれかによる留学が決定した者、又は予定している者

- ①学生交流協定に基づく交換留学（大学間又は部局間）
- ②ダブル・ディグリー取得のための留学
- ③指導教員の推薦に基づく海外の大学や研究機関への研究留学

3. 留学期間：

3 か月以上 1 年以内（ただし、ダブル・ディグリー取得のための留学については、その期間）、かつ、2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までに留学を開始するもの。

※留学期間とは、受入先機関が認めた受入期間であり、渡航期間のことではない。

4. 支援額／支援人数：

- ・留学期間が 6 か月を超える（187 日以上）：100 万円
- ・留学期間が 6 か月以下（186 日以下）：50 万円
- ・支援人数は予算の範囲内で決定する。

5. 申請方法等：

(1) 申請者による申請の要領

申請者は、申請書類一式を所属学府の学生担当係へ、同係が定める期限までに提出すること。

(2) 申請者の所属学府による推薦者申請書提出の要領

申請者の所属学府は、申請書一式を以て審査のうえ、推薦順位を付した推薦鑑及び申請書一式を、下記締切日までに指定の下記共有フォルダに格納すること。また、その旨、国際部留学課宛て連絡すること。

**【締切】2021 年 5 月 26 日（水）17：00**

**【共有フォルダアドレス】**¥¥nas¥PJ 留学課（奨学金関係）¥04.総長裁量経費（大学院生留学支援）¥01 大学院 中・長期留学支援

※留学開始前、留学中および帰国後の申請を認める。

※採否結果は申請締切の翌月を目途に通知予定。申請状況により追加募集を行う場合がある。

※採用者が辞退した際には補欠者を繰上げて採用する場合がある。

6. 選考方法：

所属学府からの推薦順位に基づき、国際交流専門委員会学生海外派遣（留学）選考委員会の審議を経て、国際交流専門委員会委員長が決定する。

7. 支援金支給方法：

支援金は留学開始後、留学開始の証拠書類※1の提出が確認でき次第、一括支給する。

※1 渡航後一週間以内に、往路搭乗券もしくはパスポートの留学先入国スタンプが押印してある頁の写真をメールにて提出すること

8. 採用者の義務：

帰国後一か月以内に、下記の書類を電子データにて提出すること。

- ・ 留学成果報告書（所定様式）
- ・ 復路搭乗券（写し可）もしくはパスポートの留学先出国スタンプが押印してある頁の写し

9. 留意事項：

- (1) 支援金の使途に定めはないが、海外留学保険代、ビザ取得費、渡航費及び現地滞在費等、留学に要する費用に充てること。
- (2) 支援金を受領した後に留学を辞退した者や「9. 採用者の義務」を履行しない者には、本支援金の返納を求める。
- (3) 6か月を超える予定で留学を開始し、支援金の全額を受給した者が、諸事情により6か月以下の留学に変更した場合は、いかなる理由であっても、半額の返納を求める。
- (4) 6か月以下の予定で留学を開始した者が、6か月を超える留学に変更した場合は、予算の範囲内で追加の支援を行う場合がある。
- (5) 本学が提供する留学に関する他の給付型支援金（奨学金及び渡航費支援等）との併給は認めない。ただし、所属学府が独自に実施する海外留学支援は除く。
- (6) 本事業による支援は、学府在籍期間を通じ、同一人に対し1回のみとする。
- (7) 日本国内におけるオンライン留学は支援対象外とする。

10. 問い合わせ先：

国際部留学課海外留学係

E-mail : scholarship@jimu.kyushu-u.ac.jp

TEL : (ダイヤルイン) 092-802-2271 (内線) 90-2271